

PACガーディアンズ通信

第28号 2019年8月1日

発行: 特定非営利活動法人PACガーディアンズ

E-mail info@pacg.jp

ホームページ <http://pacg.jp>

事務局〒273-0005 船橋市本町 6-3-16 レックスマンション 602号室 ☎047-407-4441 ☎047-407-4860

役員一覧

令和元年 5月19日現在

役職	氏名	所属等
理事長	名川 勝	筑波大学講師
副理事長	小川 裕二	社会福祉士・専門家委員会委員長
理事	野口友子	社会福祉士・成年後見支援センター長
理事	滑川里美	社会福祉士・事務局長
理事	泉 幸江	松戸手をつなぐ育成会
理事	岩根信也	習志野市手をつなぐ育成会
理事	久保田美也子	千葉市手をつなぐ育成会
理事	佐藤 裕美	船橋市手をつなぐ育成会
理事	酒井 範子	精神保健福祉士
理事	島田貴美代	千葉市手をつなぐ育成会
理事	田川 正浩	障害児者の将来を守る父の樹会
理事	瀧島玲子	市川手をつなぐ親の会
理事	村山 園	市川手をつなぐ親の会
理事	山本 茂	障害児者の将来を守る父の樹会
監事	池亀由紀江	司法書士
監事	大屋 滋	医師・千葉県自閉症協会
顧問弁護士	佐藤彰一	弁護士・PAC法律事務所

NPO法人PACガーディアンズ(略称:PACG)は2005年、船橋市周辺で活動している知的障害者の親の会のメンバーと障害者の支援に関わる専門職を中心に立ち上げました。来年は設立15年目を迎えるにあたって、昨年度から緩やかな役員交代をしています。今回の通信では、2019年度からの活動体制と新たに役員になったメンバーを紹介いたします。

島田貴美代 [千葉市手をつなぐ育成会]

我が家には知的障害のある息子が2人います。2人とも金銭管理は全くできないので、成年後見制度が整備されてからはいずれ利用することは必然と考えて、様々な研修会やPACGの市民後見人養成講座にも参加してきました。

でもどこかでまだ先のこととのんびり構えているところもありました。しかし時が経つのは早いもの。この度理事としてPACGに係らせていただくことは願ってもない好機会ととらえています。

☆ ☆ ☆

瀧島玲子 [市川手をつなぐ親の会]

今年成人を迎える息子は従兄弟もいない究極の一人っ子。先の見えない黒い霧の様な茫漠たる不安を払拭する為、貪る様に様々な講演会や勉強会に参加し辿り着いた或る社会福祉士の方の【本人に支援者の人垣を!】という言葉。今現在は石垣ならば礎石を置き、生垣ならば支柱をやっと立てた処でしょうか。その人垣には未来のPACGのメンバーがいて下さるかな?願わくば息子を護って下さる人垣の完成を見届けてから自らの人生のエンドロールを流したい【special thanks to PACG】。30年かければ願いは叶う!そう信じて。

☆ ☆ ☆

村山 園 [市川手をつなぐ親の会]

息子は36歳、生活介護事業所に楽しく通勤し、週末は余暇あり退屈な時あり不満もあり!!の日々です。そんな今があるのも、県内の障害福祉関係者や親の有志

で2001年に始まった勉強会「PAC」が権利擁護(障害があっても普通の市民として希望を持って暮らせる地域づくり)を啓発し実践したおかげ。その理念のもと数年後に始まったPACGで、今年から改めて学べるなんて光栄です。成年後見が真に本人の権利擁護の一役を担える仕組みづくりを、皆様と一緒に考え、地元にも活かしたい!

☆ ☆ ☆

山本 茂 [障害児者の将来を守る父の樹会]

世の中には、たくさんの善い方がおります。しかし、残念ながらよからぬことを考える人間も少しおります。ハンディを持って生まれてきた人たちが、よからぬことを考える人間に利用されないよう(PACGが)盾となること。ハンディを持って生まれてきた人たちが、日々、健康で楽しく、笑顔で充実した人生が送れるよう(PACGが)側面から支援すること。PACGの使命として上記の2点に期待を寄せるとともに、自身がその使命と正面から向き合うことになり、少なからず緊張しているところです。

今年度、田川正浩氏から事務局長を引き継ぎました。

先日行われた当法人の理事会

で私が他県で個人後見人をしている知的障害のある方（40代）が人間ドック受診を病院から断られたケースを相談しました。

当該病院からその理由として、一般的に知的障害のある方にとって血液検査など痛みを伴う検査は、本人が突然パニックを起こす可能性があるため、「医療安全上の観点」から対応できないと説明をされました。「合理的な配慮ができないことにおける差別

人間ドック 障害者だから拒否?!

事務局長（理事） 滑川里美

にあたるのでは」と病院側に申し入れをし、市にも相談した結果、市で人間ドックの受診を受け入れてくれる別の病院を探してくれました。

後見人としての実務上では、「本人が人間ドックを受診できることになりよかった」で終了しますが、今後のことを考えれば病院に「合理的な配慮を求めていく働きかけ」の課題が残ります。

このケースについては、理事会を構成する親の会のメンバーが当

該県の親の会の権利擁護委員会へ「働きかけ」を引き継いでくれることになりました。

このように当法人の活動は、親の会による権利擁護を推進していく「運動体」と成年後見人等の受任を通して直接本人を支援していく「事業体」の車の両輪で成り立っています。これからもこの両輪がスムーズに動けるよう事務局として活動していきたいと思ひます

《成年後見支援センターだより》

①法人後見受任状況（令和元年5月末現在）

船橋市内 78件（1件死亡による終了含） 船橋市外 30件

	後見類型		保佐類型		補助類型		計 人数
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
船橋市内	28人	36%	45人	58%	5人	6%	78人
船橋市外	8人	27%	17人	57%	5人	16%	30人
計	36人	33%	62人	57%	10人	10%	108人



②成年後見人候補者養成講座を開催します。成年後見制度を勉強したい方もご参加ください！！

※成年後見制度について権利擁護の視点から基本的な考え方、より具体的な制度の内容、申立の実際、後見人の業務、成年後見制度利用に必要な福祉制度の内容が学べます。受講者には、法人後見の事務執行者としての登録、活動をお願いすることもあります。詳細は、法人のホームページに掲載しています。又は事務局へお問合せください。

日時&場所：1日目 9月7日（土）10時～16時30分 船橋市中央公民館

2日目 9月8日（日）10時～16時30分 船橋ツインビル レンタル会議室（イトーヨーカ堂船橋店）

定員：30名（申込締切日：8月27日（火））資料代：5,000円（賛助会員は3,000円）

③PACGのリーフレットがリニューアルしました。ホームページに近日掲載予定

④2019年度定例勉強会の開催日が決まりました。

※PACGの会員、賛助会員、提携団体の皆さま等を対象に毎年恒例の定例勉強会を11月16日（土）に開催する予定です。詳細は決まり次第、チラシやホームページでご案内します。

ある日の後見日誌から

Sさん、精神疾患をお持ちで高齢の方、保佐相当で昨年末に受任いたしました。月に一度のご自宅訪問、生活費を持って伺います。ヘルパーさんのお話ですと、私たちがちゃんと来るのか、とても心配されているそうです。お金を受取る際は、「はい！はい！ありがとうございます」と、うきうき声です。

申立の準備の段階で、通帳を私たちに預けることに強い拒否がありました。通帳は預からず自宅に置いてお金を出す時は一緒に銀行に行かせてもらおうかと思っていました。保佐人の審判がでた時には、審判書が受取れず、一度家庭裁判所に戻ってしまいました。受取ったとの連絡があった際、『精神科通院の帰り、薬と貴重品を紛失してしまった』と衝撃的なことを聞きました。再受診後の支払い、当面の生活費の立替、審判確定後は障害者手帳再発行、銀行手続きと、いきなりいろいろさせていただけました。そんなこともあってか、通帳を預けてくださいました。いきなり「通帳を預ります」の戸惑い、ごもつともだと思ひます。Sさんの生活に私たちがお邪魔させていただくこと、少しずつ慣れていただければと思ひます。